

令和7年 第19回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和7年12月19日（金）午後2時00分～午後2時18分

2. 場 所 伊丹市役所 2階 教育会議室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	太田 洋子	教育委員	瀧川 光治
教育委員	村上 順一	教育委員	藤井 健太
教育委員	二宮 叔枝		

<事務局>

教育次長		施設課長	巽 正樹
兼教育総務部長	宇谷 敏幸	少年愛護センター所長	藤原 和人
学校教育部長	増田 健一	こども室主幹	濱名知可子
こども未来部長	馬場 一憲	次世代育成課長	竹中やよい
生涯学習部長	藤澤 早苗	未来戦略チームリーダー	真鍋宗一郎
こども室長	阪上 元良	未来戦略チーム主幹	高田 幸美
人権教育室長	中井 秀典	教育政策課長	西原美絵子
教育総務部主幹	濱野 匡	教育政策課主査	中井亜里紗
職員課長	福原 温	教育政策課	御影 陸大

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 教育長報告 別紙のとおり

7. 議 事

(1) 開会宣言 太田教育長（午後2時00分）

(2) 日程報告 太田教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第	1	令和7年第18回定例会会議録の承認
日程第	2	教育長報告
日程第	3	報告第9号の承認（専決第22号）
日程第	4	報告第9号の承認（専決第23号）
日程第	5	報告第9号の承認（専決第24号）
日程第	6	議案第56号の審議
日程第	7	議案第57号の審議

太田教育長より「日程第3から第5につきましては個人情報を含むため、日程第6と第7につきましては意思形成過程における案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開したいと思いますがよろしいですか。」との発議があり、全委員はこれを了承。日

程第3から第7は非公開の秘密会となる。

(3) 令和7年第18回定例会会議録の承認（日程第1）

令和7年第18回伊丹市教育委員会定例会（令和7年11月21日（金）開催）会議録について、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

教育総務部の「12月人事報告」・「11月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「11月分の寄附採納報告」について、学校教育部、こども未来部、生涯学習部、人権教育室、未来教育プロジェクト及び市立伊丹高等学校の「11月分行事実施報告」・「1月分行事実施予定」について、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

意見要旨

□内容

藤井委員 給食週間献立「みんな大好き～給食でカレーの魅力を知ろう！！～」について、当該期間中、家庭で同様の献立を組みにくくなることから、保護者への十分な事前周知が必要である。まなびポケットによる周知に加え、より確実に保護者に伝わる周知方法を検討していただきたい。

□内容

二宮委員 保育所及び認定こども園では、保護者が休みの日の子どもの受け入れについて、午前中のみ受け入れるなど、今後の対応の在り方を検討していただきたい。

(5) 報告第9号（専決第22号）の承認（日程第3）

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第9号「教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第22号「伊丹市学校教育審議会委員の委嘱について」を承認。

(6) 報告第9号（専決第23号）の承認（日程第4）

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第9号「教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第23号「令和7年度伊丹市少年補導委員の委嘱について」を承認。

(7) 報告第9号（専決第24号）の承認（日程第5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第9号「教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第24号「伊丹市子ども・子育て審議会委員の委嘱について」を承認。

(8) 議案第56号の審議（日程第6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第56号「教育長に委任する事務等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を可決。

(9) 議案第57号の審議（日程第7）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第57号「いじめ重大事態報告書の公表について」を可決。

(10) 閉会宣言 太田教育長（午後2時18分）

上記のとおり会議の要旨を記録する。